

2026年3月



2026年度

# 「事業計画書」

(2026年4月1日～2027年3月31日)



公益財団法人  
全労連会館

2026年3月4日「第63回理事会」、3月18日「第28回評議員会」確認

# 2026年度事業計画書

「2026年度事業計画書」は、「公益財団法人全労連会館」として14年目の「事業計画」となります。

「2026年度事業計画書」は、「定款」に定める「目的及び事業」に基づき、「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に「公益財団法人」として定款と諸規則・規程等に基づいた財団運営を進めていきます。

## 1. 「公益目的事業」について

### (1) 会館施設提供事業

①当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働く者の権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、核兵器廃絶や平和活動、被爆者支援をおこなっている日本原水協、美術活動を通じて働く者の文化・芸術活動を進める日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益活動をおこなっています。

②財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、安全で快適な施設環境の保全に努め、諸団体の活動を支援します。また「維持会員に関する規程」に基づき、財団の維持・発展のために双方努力していきます。

ここ数年の異常な物価高騰の影響は会館や館内団体の経営にも大きな影響を及ぼしています。こうした

中で会館は今年度も「維持会費」や「賃貸料」「会議室使用料」「看板印刷費」「車庫・物置賃料」等を据え置きながら、会館運営の持続性維持をめざします。一方、支出面では経年劣化の影響は前年度多数見られ、施設の更新や改善を余儀なくされました。引き続き、経年劣

化に伴う「修繕費」等や資材高騰による大規模修繕費用の再計算や資金積立計画見直しについて長期計画検討員会で協議を重ねてまいります。

## (2) 会館施設貸与事業

①財団の所有するホール・会議室は館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されております。アフターコロナ以降、会議室利用は持ち直してきましたが 2025 年度決算見込みでは若干下回る傾向がみられます。今後、安定した会議室収入の確保にむけて対外的に当会館のリーズナブルな料金や附属設備の充実を対外的にアピールし、会議室利用の促進をはかっています。

会議室利用については引き続き、公益目的事業をおこなっている団体の利用を優先すると同時に、こうした会館利用環境の安全を優先して進めてきたことなどを HP 等で広報し、「安心して利用してもらえる会館」をめざしていきます。また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備をおこなってまいります。

## (3) 会館器材の貸与事業

看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトや大型プリンターが活用されています。引き続き、利用団体の各種取り組みに貢献していきます。

公益事業の支援のために、その他の会館資材（ホールと 304・305 号室の DVD・ブルーレイディスクプレーヤー、オンライン会議用マイク・スピーカーシステム、コピー機、大型モニター、プロジェクター、ワイドスクリーン、USB 使用可能な録音機）等と電子ピアノも貸し出しており、利用者へのその適切な使用と機材の拡充と更新、改善を進めます。

## (4) 教育事業の拡充

財団の教育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的に合致する資料、教育・学習教材の普及に

工夫を凝らしながら努めていきます。またロビーでの館内団体の機関紙・誌と新聞の閲覧なども継続しておこなってまいります。

館内各団体がおこなう「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談や学習会、講演会等」

の後援、施設の格安提供や宣伝等の協力をおこないます。

## (5) 滝野川「労働図書資料室」の調査・研究事業

①「差別会議記念・労働図書資料室」の事業の拡充・整備を引き続き進めていきます。2024年9月に「図書登録・検索システム」の導入に続いて、2025年5月にwifiと閲覧用PCを購入、より利用促進がはかれるよう努めました。蔵書や資料の情報提供など内外の研究者や実務者をはじめ広く社会へ公開し、社会科学の発展に貢献できるよう公益事業の拡大をめざします。

加盟する「社会・労働関係資料センター協議会」と連携して、資料の収集や労働組合や諸団体の年史の収集などに努めるとともに、HP上から蔵書リストの検索など利用者の便宜向上をはかります。

②これら事業の推進にむけて、「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との「打ち合わせ会議」を定期的に持ち、資料センターの活用、管理・運営をおこないます。またHPの充実と逐次「資料室報」の発行もおこないます。

「産別会議記念・労働図書資料室」の運営を労働総研と共同して進めるため、労働総研との「協働運営契約書」を継続し、同資料室を事務所としているレッドページ反対全国連絡センターとの間で「運営協力契約書」も継続します。

## (6) 開館25周年記念企画の具体化について

6月1日に開館25周年を迎えます。記念企画として、20年時のDVDを素材とした「記念リーフ」の作成と「湯島地域に根差した全労連会館」にむけて地元・湯島会や館内外団体代表を招待し、記念レセプションを開催します。

## 2. 会館の管理・運営について

### (1) 施設・設備管理

開館25年目を目前に控え、経年劣化があちこちでみられるなど施設の修理、大型機器の更新、また時

代の変化に対応が求められる課題もあります。2025年度は2Fホールのイス全面入れ替えをはじめ資材不足で一年遅れた高圧ケーブル工事がおこなわれました。さらに今後10年以内には「空調設備更新工事」や「外壁修繕・塗装と防水工事」を控えています。また「照明施設更新—2033年」「熱交換器更新—2037年」も控えています。

予定する大規模修繕計画について、建設費や資材高騰を踏まえ、再計算をおこない不足分について長期

計画検討委員会で協議、理事会に報告しながら具体化をはかります。

### (2) 「安全・安心の会館づくり」「防火・防災、非常時体制」の整備と訓練

①能登半島地震から早 2 年が経過しましたが、以前復興への道筋は厳しいものがあります。阪神淡路大震災から 31 年、中越地震から 21 年、東日本大震災から 15 年が経過しました。震災の記憶や今後の教訓化について風化している面も否定できません。こうしたなか、地球温暖化の影響も含めた大規模地震や風説被害も増えてきています。会館として日常的な「防火・防災、非常時の体制」の整備や訓練、防火・防災意識の向上、防災・非常時の備品や食料備蓄、避難の準備等が求められています。

②公益財団法人・全労連会館としての「消防計画」に基づき、各団体での具体化、「防火・防災管理体制」の整備に努めます。

会館運営委員会での「防火・防災机上訓練」を随時おこなうとともに、ホール・会議室使用時を想定した「全館防火・防災訓練」を 10 月に実施します。また各団体で議論を深め、備蓄用品等についても準備をおこなうよう強めます。

### (3) 会館運営について

定款に基づき、理事会を年 4 回以上、評議員会を 2 回以上開催し、重要案件の報告・協議、確認をおこない事業を進めます。また、常任理事会、会館運営委員会、労働図書資料室運営打ち合わせ会議を定期的におこないます。日常運営をスムーズにおこなうため事務局会議を隔週開催、必要に応じて理事構成団体会議等を開催します。また会館の大規模修繕計画やそのための資金計画について一級建築士を含む長期計画検討委員会を定期的開催します。

公益財団法人としての会計処理業務の指導・援助のため、引き続き「協働公認会計士共同事務所」「税務協働税理士事務所」との顧問契約を結びます。

引き続き、大規模修繕や会館の維持管理等に係る助言等を頂くため、「とも企画」との契約を結んでいきます。また年 1 回程度、建築構造のチェック（耐久性等）を実施し、「K 構造研究所」との意見交換もおこなっていきます。

公益財団法人としてのコンプライアンスのために「東京本郷合同法律事務所」との顧問契約を結び、必要な 規定・規則等の見直しを進めます。

コロナ感染時の教訓をふまえ、日常的な感染対策を重視し、会館の衛生環境の向上に努めます。

日常的な会館の運営体制を維持継続する上からも随時管理室の業務内容の見直し・改善を図り、また就業規則、諸規定等を順守し円滑な会館業務遂行に努力します。

会館修繕工事をはじめ会館内の情報を伝えるために「会館通信」の発行などを通じて館内団体の相互交流の促進を図ります。また HP の見直しなどに取り組みます。

館内団体の運動の原点は平和と人権です。それが今「新たな戦前」を迎えようとしている今、私たちは過去からその教訓を学び、次代に生かす為にも館内団体相互の交流を促進します。

以上